

四半期報告書

(第41期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間	第40期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	12,270,407	10,680,661	4,102,499	3,424,783	16,926,483
経常利益（千円）	816,069	252,471	252,962	51,633	1,259,057
四半期（当期）純利益（千円）	438,939	93,754	129,513	6,515	674,792
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	1,545,450	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数（千株）	—	—	23,356	23,356	23,356
純資産額（千円）	—	—	16,415,142	16,440,377	16,611,601
総資産額（千円）	—	—	27,564,780	25,762,021	26,795,331
1株当たり純資産額（円）	—	—	736.70	743.62	751.55
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	19.65	4.25	5.80	0.30	30.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	6.25	6.25	—	—	12.50
自己資本比率（%）	—	—	59.49	63.72	61.92
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	735,742	1,435,582	—	—	1,469,870
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△21,428	△647,107	—	—	△41,106
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△301,591	△332,224	—	—	△1,581,187
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,176,865	1,067,932	611,755
従業員数（人）	—	—	473	461	465

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

3. 四半期（当期）の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	461	[88]
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ユニットハウス事業部 (千円)	788,896	64.3
立体駐車装置事業部 (千円)	59,840	190.7
合計 (千円)	848,737	67.5

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟)	520	55.4

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ユニットハウス事業部	レンタル (千円)	2,380,441	81.9
	販売 (千円)	976,486	86.4
小計 (千円)		3,356,927	83.2
立体駐車装置事業部	レンタル (千円)	708	97.7
	販売 (千円)	67,146	100.7
小計 (千円)		67,855	100.7
合計 (千円)		3,424,783	83.5

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものではありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国経済は、ドバイ・ショックをきっかけに円高、株安が急進するなど経済環境が大きく変化中、海外経済の回復に伴う輸出の増加や、さまざまな個人消費持ち直し政策の効果を受け、緩やかに回復してまいりました。

一方で消費者物価（生鮮食料を除く）は需給バランス悪化に伴い物価下落圧力は高まり、政府は日本経済が「緩やかなデフレ状況にある」として「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を閣議決定するなど、先行きの不透明感はぬぐえない状況となっております。

この間、当社の主たる取引先である建設業界におきましては、企業収益の悪化や設備過剰感の高まりから設備投資は低調であり、建設着工高は回復せず、総じて厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、建設現場向けユニットハウスのレンタル受注の落ち込みは予想以上に厳しいものとなり、当第3四半期会計期間レンタル料収入は2,380百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

ユニットハウスの販売につきましても、景気回復は限定的であり、展示販売場の拡充を進め販売強化に努めましたが、当第3四半期会計期間製品売上高は976百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

上記により、ユニットハウス事業部の当第3四半期会計期間売上高は3,356百万円（前年同期比16.8%減）、営業利益355百万円（前年同期比39.4%減）となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、当第3四半期会計期間売上高は67百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益8百万円（前年同期比42.0%増）となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用291百万円は配賦しておりません。

以上の結果、当第3四半期会計期間売上高は3,424百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

また、利益面におきましては、全社的に諸経費の削減に取り組みましたが、営業利益71百万円（前年同期比73.0%減）、経常利益51百万円（前年同期比79.6%減）、四半期純利益6百万円（前年同期比95.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末に比べ205百万円増加し、1,067百万円となりました。

これらの要因は税引前四半期純利益37百万円（前年同期比84.7%減）及び減価償却費、売上債権の減少、仕入債務の増加により資金を獲得する一方で、たな卸資産の増加及び販売拠点拡充等による支出の他、法人税、配当金の支払によるものであります。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は476百万円（前年同期は540百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税引前四半期純利益37百万円、減価償却費629百万円及び売上債権の減少89百万円、仕入債務の増加185百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加397百万円、賞与引当金の減少114百万円、法人税等の支払47百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は23百万円（前年同期は13百万円の獲得）となりました。

主な使用は、販売拠点拡充等による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は247百万円（前年同期138百万円の獲得）となりました。

主な減少要因は、短長借入金の純減122百万円、当事業年度の中間配当金の支払額123百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

経営方針

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

- ①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- ②経営の透明性確保
- ③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を行う。

また、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者やジャスダック証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- a. 当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- b. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- c. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は54百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

景気は緩やかに回復しつつあるものの、企業収益の悪化や設備過剰感の高まりから民間建設投資の回復は厳しく、大手ゼネコンを始めとする建設着工高の減少に繋がっております。当社の主力事業であるユニットハウスのレンタル事業は、建設業界への建設現場向けユニットハウスの依存度が高いことから、新たなレンタル市場先の開拓及びユニットハウスの販売先開拓が課題となっております。

これに対応し、展示販売場と屋外型トランクルームの併設型を含めた新規出店など販売網の拡充を急ぎ、新規顧客の獲得を目指すことが重要と考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間におきましても、大手ゼネコンの建設着工高の減少はユニットハウスのレンタル受注減少に繋がりが厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、新規レンタル資産投資の抑制を継続するとともに、保有レンタル資産の稼働率の向上を図り、原価率の改善に努めました。

この結果、当第3四半期会計期間におけるレンタル資産の投資額は402百万円となり、レンタル資産減価償却費は572百万円を計上いたしました。

キャッシュ・フローにつきましては、当第3四半期会計期間において税引前四半期純利益37百万円及び減価償却費629百万円、仕入債務の増加185百万円、売上債権の減少等で資金を得る一方でたな卸資産397百万円の増加及び当事業年度の間配当金123百万円、法人税等の支払47百万円をおこなったことにより資金を減少させました。

ユニットハウスの販売につきましては、製造に係わる原材料等の支払いと販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金は発生しにくい事業構造となっております。

また、自己資本比率は63.7%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル収入及び製品売上高の構成比率は、平成21年3月期97.9%、当第3四半期累計期間97.1%となっております。

このように当社のユニットハウスへの依存度は高く、また取引先は建設業界が全売上高の6割を占めており、このために建設業界の動向により業績に影響を受ける可能性があります。

この現状から脱却するため、ユニットハウス事業部は、中小事業主向けへの一般の事務所や店舗といった本建築物受注活動、一般消費者向けへの展示販売用小型ハウスの販売強化及びトランクルームビジネスに経営資源を集中し、収益向上と事業拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	金額（千円）	完成年月	完成後の能力
—	レンタル用資産の増加 (ユニットハウス・パネル)	402,700	平成21年10月～12月	1,069棟完成
SPACE-NAVI (併設店舗含む)	建物・構築物・工具器具備品	8,011	平成21年10月～12月	2店舗

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	23,356,800	23,356,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	204
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「（1）株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	408,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個につき 893,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 447 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	465
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日 ～ 平成21年12月31日	—	23,356	—	1,545,450	—	2,698,150

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,280,000	—	「（1）株式の総数等②発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,040,000	22,040	同上
単元未満株式	普通株式 36,800	—	同上
発行済株式総数	23,356,800	—	—
総株主の議決権	—	22,040	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二5	1,280,000	—	1,280,000	5.48
計	—	1,280,000	—	1,280,000	5.48

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	244	242	268	276	274	279	287	250	201
最低（円）	221	231	233	244	262	267	249	177	175

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	4.5%
利益基準	18.1%
利益剰余金基準	0.6%

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現利益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

利益基準は一時的な要因で高くなっております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,227,932	771,755
受取手形	645,411	683,068
営業未収入金	1,978,884	2,483,390
売掛金	509,546	1,127,455
販売用不動産	22,455	23,952
商品及び製品	536,093	326,787
仕掛品	146,000	125,718
原材料及び貯蔵品	393,173	373,368
その他	※2 367,933	※2 436,053
流動資産合計	5,827,432	6,351,550
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	8,994,989	10,045,227
建物(純額)	1,065,764	1,127,825
土地	8,273,980	7,702,247
その他(純額)	424,110	401,777
有形固定資産合計	※1 18,758,844	※1 19,277,077
無形固定資産	116,516	99,793
投資その他の資産	※2 1,059,228	※2 1,066,909
固定資産合計	19,934,589	20,443,780
資産合計	25,762,021	26,795,331
負債の部		
流動負債		
支払手形	117,928	159,790
買掛金	1,223,459	1,377,716
短期借入金	4,218,000	2,988,000
未払費用	1,264,520	1,405,476
未払法人税等	14,446	231,000
賞与引当金	—	121,200
その他	347,383	525,818
流動負債合計	7,185,738	6,809,001
固定負債		
長期借入金	1,672,000	2,968,000
退職給付引当金	292,948	251,464
役員退職慰労引当金	132,083	134,020
その他	38,873	21,243
固定負債合計	2,135,905	3,374,728
負債合計	9,321,643	10,183,730

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,450	1,545,450
資本剰余金	2,698,150	2,698,150
利益剰余金	12,486,595	12,668,792
自己株式	△313,267	△313,267
株主資本合計	16,416,928	16,599,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△730	△7,847
評価・換算差額等合計	△730	△7,847
新株予約権	24,180	20,323
純資産合計	16,440,377	16,611,601
負債純資産合計	25,762,021	26,795,331

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	12,270,407	10,680,661
売上原価	7,391,158	6,507,126
売上総利益	4,879,249	4,173,534
販売費及び一般管理費	※1 4,016,897	※1 3,870,154
営業利益	862,352	303,380
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	10,445	21,632
スクラップ売却収入	13,884	4,982
その他	32,343	13,407
営業外収益合計	56,673	40,023
営業外費用		
支払利息	82,099	64,122
支払手数料	—	18,346
その他	20,856	8,463
営業外費用合計	102,956	90,932
経常利益	816,069	252,471
特別利益		
関係会社清算益	28,669	—
貸倒引当金戻入額	—	20,065
新株予約権戻入益	—	104
特別利益合計	28,669	20,169
特別損失		
減損損失	—	8,990
固定資産除売却損	※2 25,193	※2 18,268
会員権評価損	4,850	—
たな卸資産評価損	10,350	—
投資有価証券評価損	—	20,100
特別損失合計	40,394	47,358
税引前四半期純利益	804,343	225,281
法人税、住民税及び事業税	287,116	58,307
法人税等調整額	78,287	73,220
法人税等合計	365,404	131,527
四半期純利益	438,939	93,754

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	4,102,499	3,424,783
売上原価	2,535,368	2,089,915
売上総利益	1,567,131	1,334,867
販売費及び一般管理費	※1 1,300,992	※1 1,262,941
営業利益	266,138	71,926
営業外収益		
受取利息	371	135
スクラップ売却収入	1,935	762
賃貸料収入	—	1,239
その他	14,552	3,564
営業外収益合計	16,860	5,700
営業外費用		
支払利息	24,603	20,595
その他	5,432	5,398
営業外費用合計	30,036	25,994
経常利益	252,962	51,633
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2,563
新株予約権戻入益	—	104
特別利益合計	—	2,667
特別損失		
減損損失	—	8,990
固定資産除売却損	※2 7,201	※2 6,821
投資有価証券評価損	—	1,000
特別損失合計	7,201	16,811
税引前四半期純利益	245,760	37,489
法人税、住民税及び事業税	49,138	△22,032
法人税等調整額	67,107	53,007
法人税等合計	116,246	30,974
四半期純利益	129,513	6,515

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	804,343	225,281
減価償却費	1,839,928	1,870,734
減損損失	—	8,990
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	37,000	△63,500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△126,300	△121,200
受取利息及び受取配当金	△10,445	△21,632
会員権評価損益 (△は益)	4,850	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	20,100
関係会社清算益	△28,669	—
支払利息	82,099	64,122
固定資産除売却損益 (△は益)	25,193	18,268
売上債権の増減額 (△は増加)	166,817	1,157,638
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △978,123	※2 △916,005
仕入債務の増減額 (△は減少)	△325,482	△346,126
その他	△14,230	△160,886
小計	1,476,981	1,735,784
利息及び配当金の受取額	10,535	21,803
利息の支払額	△73,752	△54,203
法人税等の支払額	△678,022	△267,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	735,742	1,435,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,487	△662,110
その他	39,059	15,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,428	△647,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	26,700,000	—
短期借入金の返済による支出	△26,400,000	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△200,000
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△322,000	△366,000
配当金の支払額	△262,502	△261,769
その他	△17,088	△4,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△301,591	△332,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84	△72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	412,638	456,177
現金及び現金同等物の期首残高	764,227	611,755
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,176,865	※1 1,067,932

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期累計期間において、該当する請負工事契約が無かったため、これによる影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
四半期損益計算書関係	<p>前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は9,027千円であります。</p>
四半期キャッシュ・フロー計算書関係	<p>財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」については、借入から返済までの期間が短く、かつ借入と返済が頻繁に行われていることから、回転が速い項目として「短期借入金の純増減額」として表示しております。なお、当第3四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額」に含まれている「短期借入れによる収入」は、20,900,000,000千円、「短期借入金の返済による支出」は△21,100,000,000千円であります。</p>

	<p>当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)</p>
四半期損益計算書関係	<p>前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸料収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「賃貸料収入」は717千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
4. 工事原価総額の見積方法	工事原価総額の見積りに当たり、当第3四半期会計期間末における工事原価総額が、第2四半期会計期間末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、第2四半期会計期間末に見積った工事原価総額を、当第3四半期会計期間末における工事原価総額の見積額とする方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,931,126千円 であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,493,802千円 であります。
※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産(その他) △43,400千円 投資その他の資産 △11,900千円	※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産(その他) △101,800千円 投資その他の資産 △17,000千円
3. 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行6行)とリボルビング・クレジット・ファシリティ(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 1,900,000千円 差引額 3,100,000千円	3. 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行6行)とリボルビングライン(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 2,100,000千円 差引額 1,900,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,171,903千円 退職給付費用 78,842千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,087,499千円 退職給付費用 75,797千円
※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれております。 固定資産除却損 レンタル資産 10,419千円 建物 6,148千円 その他 8,626千円 計 25,193千円	※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれております。 固定資産除却損 レンタル資産 4,616千円 建物 9,446千円 その他 4,205千円 計 18,268千円

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 366,415千円 退職給付費用 24,738千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 352,401千円 退職給付費用 25,620千円
※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれております。 固定資産除却損 レンタル資産 5,752千円 建物 749千円 その他 700千円 計 7,201千円	※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれております。 固定資産除却損 レンタル資産 1,075千円 建物 2,521千円 その他 3,224千円 計 6,821千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,336,865 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △160,000 現金及び現金同等物 1,176,865	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,227,932 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △160,000 現金及び現金同等物 1,067,932
※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額1,340,651千円が含まれております。	※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額958,987千円が含まれております。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,280千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 24,180千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月23日 取締役会	普通株式	137,975	6.25	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	137,975	6.25	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 当第3四半期会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 104千円

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	743.62円	1株当たり純資産額	751.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	19.65円	1株当たり四半期純利益金額	4.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	438,939	93,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	438,939	93,754
期中平均株式数(千株)	22,335	22,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.80円	1株当たり四半期純利益金額	0.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	129,513	6,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	129,513	6,515
期中平均株式数(千株)	22,319	22,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・137百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円25銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成21年12月9日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 2 月 12 日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22 年 2 月 10 日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。